

平成28年度第1回子ども・子育て会議

資料

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料記載項目の説明

平成27年度から運用が開始されている子ども・子育て支援新制度では、市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定し、その中で、本制度の主要な施設・事業については、5か年の計画期間における保護者のニーズの把握とその受け皿となる支援体制の確保方策を示すこととなっています。

量の見込み	平成25年度に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」として実施した住民アンケート調査に基づいて、各事業等における今後のニーズ量を算出したもの。
確保の内容	「量の見込み」を満たすための支援の提供体制（施設・設備と人員等）の確保についての目標量及びその内容。

本制度においては、幼児教育・保育に対する「量の見込み」について、次の3つの施設・事業に分類される「確保の内容」で満たすこととなっています。

特定教育・保育施設	市が定める運営基準を満たしていることの確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した教育・保育施設（保育施設は利用定員20人以上）。幼稚園、保育所、認定こども園の施設形態をとる。
確認を受けない幼稚園	市の確認を受けず、従来どおり私学助成を受けて運営する私立幼稚園。保護者に対しては、市の就園奨励費補助金により保育料の補助を行う。
地域型保育事業	市の確認を受けて、子ども・子育て支援に関する市の給付体系に参入した保育施設のうち、利用定員19人以下の施設で、原則として3歳未満児を利用対象とする。小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの事業形態がある。

特定教育・保育施設と地域型保育事業の利用にあたっては、次の3つの区分が設けられた支給認定を受けることとなります。

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園
2号認定	3～5歳	保護者の就労や妊娠、出産等の「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園
3号認定	0～2歳	保護者の就労や妊娠、出産等の「保育を必要とする事由」に該当	保育所 認定こども園 地域型保育事業

西条市子ども・子育て支援事業計画
 幼児教育・保育の提供体制 進捗状況

計 画		実 績 等				計画・実績比較													
総 合 計	2年目（平成28年度）	1号認定 （3～5歳児 教育標準 時間認定）		2号認定 （3～5歳児 保育認定）		3号認定 （0～2歳児保育認定）		平成28年度実績 （保育所等：H28.4.1現在 幼稚園：H28.5.1現在）	1号認定 （3～5歳児 教育標準 時間認定）	2号認定 （3～5歳児 保育認定）	3号認定 （0～2歳児保育認定）		計画・実績比較	1号認定 （3～5歳児 教育標準 時間認定）	2号認定 （3～5歳児 保育認定）	3号認定 （0～2歳児保育認定）			
		0歳児		1・2歳児		0歳児					1・2歳児					0歳児		1・2歳児	
		① 量の見込み （必要利用定員数）																	
		929	1,493	181	781	① 利用児童数	983	1,703	122	887	① 利用児童数	54	210	△ 59	106				
② 確保の内容	特定教育・ 保育施設	760	1,711	216	863	② 定員	特定教育・ 保育施設	760	1,759	207	724	② 定員	特定教育・ 保育施設	0	48	△ 9	△ 139		
	確認を受け ない幼稚園	1,030					確認を受け ない幼稚園	780					確認を受け ない幼稚園	△ 250					
	地域型保育 事業			5	10		地域型保育 事業			3	9		地域型保育 事業			△ 2	△ 1		
	計	1,790	1,711	221	873		計	1,540	1,759	210	733		計	△ 250	48	△ 11	△ 140		
	② - ①	861	218	40	92	② - ①	557	56	88	△ 154	② - ①	△ 304	△ 162	48	△ 246				

参考：
 平成27年度から平成28年度の異動（定員変更等）について

圏 域	施設名	施設種別	公・私	変更点	変 更 内 容
西条東部	西条聖マリア幼稚園	幼稚園	私立	施設種別 定員減	「確認を受けない幼稚園」→「特定教育・保育施設」 1号認定利用定員 175名→60名
西条東部	神拝保育園	保育所	私立	定員減	利用定員 210名→180名 [2号120名、3号（0歳児）12名、3号（1,2歳児）48名]
西条東部	愛・ゆめいろ保育園	保育所	私立	分園設置	飯岡保育園の分園として設置 利用定員30名 [2号12名、3号（0歳児）6名、3号（1,2歳児）12名]

圏 域 別

計 画		実 績 等				計 画 ・ 実 績 比 較												
西条東部地区	2年目 (平成28年度)	1号認定 (3~5歳児教育標準時間認定)		2号認定 (3~5歳児保育認定)		3号認定 (0~2歳児保育認定)		① 利用児童数	② 定員	計画比較								
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	1号認定 (3~5歳児教育標準時間認定)	2号認定 (3~5歳児保育認定)			3号認定 (0~2歳児保育認定)		1号認定 (3~5歳児教育標準時間認定)	2号認定 (3~5歳児保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)				
										0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	
① 量の見込み (必要利用定員数)	474	761	92	398	① 利用児童数	485	820	73	474	① 利用児童数	11	59	△ 19	76				
② 確保の内容	特定教育・保育施設	0	743	101	386	② 定員	特定教育・保育施設	60	773	119	358	② 定員	特定教育・保育施設	60	30	18	△ 28	
	確認を受けない幼稚園	930					確認を受けない幼稚園	680					△ 250	確認を受けない幼稚園				
	地域型保育事業			5	10		地域型保育事業			3	9			地域型保育事業			△ 2	△ 1
計	930	743	106	396	計	740	773	122	367	計	△ 190	30	16	△ 29				
② - ①	456	△ 18	14	△ 2	② - ①	255	△ 47	49	△ 107	② - ①	△ 201	△ 29	35	△ 105				

計 画		実 績 等				計 画 ・ 実 績 比 較												
西条西部地区	2年目 (平成28年度)	1号認定 (3~5歳児教育標準時間認定)		2号認定 (3~5歳児保育認定)		3号認定 (0~2歳児保育認定)		① 利用児童数	② 定員	計画比較								
		0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	1号認定 (3~5歳児教育標準時間認定)	2号認定 (3~5歳児保育認定)			3号認定 (0~2歳児保育認定)		1号認定 (3~5歳児教育標準時間認定)	2号認定 (3~5歳児保育認定)	3号認定 (0~2歳児保育認定)				
										0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児	0歳児	1・2歳児	
① 量の見込み (必要利用定員数)	82	132	16	69	① 利用児童数	93	144	12	66	① 利用児童数	11	12	△ 4	△ 3				
② 確保の内容	特定教育・保育施設	170	198	24	93	② 定員	特定教育・保育施設	150	142	17	66	② 定員	特定教育・保育施設	△ 20	△ 56	△ 7	△ 27	
	確認を受けない幼稚園	0					確認を受けない幼稚園	0					0	確認を受けない幼稚園				
	地域型保育事業			0	0		地域型保育事業							地域型保育事業			0	0
計	170	198	24	93	計	150	142	17	66	計	△ 20	△ 56	△ 7	△ 27				
② - ①	88	66	8	24	② - ①	57	△ 2	5	0	② - ①	△ 31	△ 68	△ 3	△ 24				

		計 画				実 績 等				計画・実績比較								
東 予 地 区		2年目（平成28年度）				平成28年度実績 (保育所等：H28.4.1現在 幼稚園：H28.5.1現在)				計画比較								
		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)						
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児					
	① 量の見込み (必要利用定員数)	238	382	46	200	① 利用児童数	310	388	12	201	① 利用児童数	72	6	△ 34	1			
② 確 保 の 内 容	特定教育・ 保育施設	420	399	47	199	② 定 員	特定教育・ 保育施設	420	444	42	159	② 定 員	特定教育・ 保育施設	0	45	△ 5	△ 40	
	確認を受け ない幼稚園	100					確認を受け ない幼稚園	100					確認を受け ない幼稚園	0				
	地域型保育 事業			0	0		地域型保育 事業						地域型保育 事業			0	0	
	計	520	399	47	199	計	520	444	42	159	計	0	45	△ 5	△ 40			
	② - ①	282	17	1	△ 1	② - ①	210	56	30	△ 42	② - ①	△ 72	39	29	△ 41			

		計 画				実 績 等				計画・実績比較								
丹 原 地 区		2年目（平成28年度）				平成28年度実績 (保育所等：H28.4.1現在 幼稚園：H28.5.1現在)				計画比較								
		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)						
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児					
	① 量の見込み (必要利用定員数)	70	113	14	59	① 利用児童数	45	186	13	70	① 利用児童数	△ 25	73	△ 1	11			
② 確 保 の 内 容	特定教育・ 保育施設	100	185	22	93	② 定 員	特定教育・ 保育施設	60	198	14	58	② 定 員	特定教育・ 保育施設	△ 40	13	△ 8	△ 35	
	確認を受け ない幼稚園	0					確認を受け ない幼稚園	0					確認を受け ない幼稚園	0				
	地域型保育 事業			0	0		地域型保育 事業						地域型保育 事業			0	0	
	計	100	185	22	93	計	60	198	14	58	計	△ 40	13	△ 8	△ 35			
	② - ①	30	72	8	34	② - ①	15	12	1	△ 12	② - ①	△ 15	△ 60	△ 7	△ 46			

		計 画				実 績 等				計画・実績比較								
小 松 地 区		2年目（平成28年度）				平成28年度実績 (保育所等：H28.4.1現在 幼稚園：H28.5.1現在)				計画比較								
		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)		1号認定 (3～5歳児 教育標準 時間認定)	2号認定 (3～5歳児 保育認定)	3号認定 (0～2歳児保育認定)						
				0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児			0歳児	1・2歳児					
	① 量の見込み (必要利用定員数)	65	105	13	55	① 利用児童数	50	165	12	76	① 利用児童数	△ 15	60	△ 1	21			
② 確 保 の 内 容	特定教育・ 保育施設	70	186	22	92	② 定 員	特定教育・ 保育施設	70	202	15	83	② 定 員	特定教育・ 保育施設	0	16	△ 7	△ 9	
	確認を受け ない幼稚園	0					確認を受け ない幼稚園	0					確認を受け ない幼稚園	0				
	地域型保育 事業			0	0		地域型保育 事業						地域型保育 事業			0	0	
	計	70	186	22	92	計	70	202	15	83	計	0	16	△ 7	△ 9			
	② - ①	5	81	9	37	② - ①	20	37	3	7	② - ①	15	△ 44	△ 6	△ 30			

西条市子ども・子育て支援事業計画
 地域子ども・子育て支援事業 進捗状況

① 延長保育事業

事業概要	保護者の勤労形態等により、通常の保育時間内にお迎えができない児童に対して、延長して保育を実施する。
------	---

		計 画		実 績 等		
		2年目 (平成28年度)			平成27年度末 実績	平成28年度末 実績見込み
総 合 計	①量の見込み		353	利用 児童数	320	326
	②確保の 内容	人 数	353			
		施設数	18	施設数	17	18
	② - ①		0			

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>共働きの家庭が増え、勤務形態も多様化し、延長保育のニーズも高まっている。しかし、延長保育事業を実施している保育所は地域により偏りがあり、西条西地域の保育所の殆どが対応していない。</p> <p>また、西条西地域では保育所の入所においても定員割れしているところもあり、保育所の入所の際の判断基準が延長保育を実施しているか否かによって決められる事も考えられる。入所の偏りを是正するためにも、保護者対象の延長保育のニーズ調査を実施するのも一つの案だと思う。</p>

圏 域 別

		計 画		実 績 等		
西条東部地区		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
	①量の見込み		180	利用 児童数	234	239
	②確保の 内容	人 数	180	施設数	10	11
		施設数	8			
	② - ①		0			
西条西部地区		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
	①量の見込み		31	利用 児童数	0	0
	②確保の 内容	人 数	31	施設数	0	0
		施設数	2			
	② - ①		0			
東予地区		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
	①量の見込み		90	利用 児童数	52	53
	②確保の 内容	人 数	90	施設数	3	3
		施設数	4			
	② - ①		0			
丹原地区		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
	①量の見込み		27	利用 児童数	22	22
	②確保の 内容	人 数	27	施設数	2	2
		施設数	2			
	② - ①		0			
小松地区		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
	①量の見込み		25	利用 児童数	12	12
	②確保の 内容	人 数	25	施設数	2	2
		施設数	2			
	② - ①		0			

② 一時預かり事業

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園預かり保育 教育課程に係る教育時間以外の時間に、在園児のうちの希望者を対象に教育活動を行う。 ・ 一時預かり事業 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消、急病や入院等に伴う一時的な保育
------	--

計 画				実 績 等					
総合計			2年目 (平成28年度)	類 型		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み		
	① 量 の 見 込 み	幼稚園 在園児	1号認定 による	482	幼稚園預かり保育 (私学助成)	延べ利用 児童数	18,545	18,720	
			2号認定 による	29,885		施設数	7	7	
		在園児対象以外 の利用		14,963	一時預かり 事業	幼稚園型	延べ利用 児童数	5,050	3,360
	計		45,330	施設数			2	2	
	② 確 保 の 内 容	在園児 対象型	人 数	25,933		一般型	延べ利用 児童数	5,476	5,586
			施設数	8			施設数	4	4
		在園児 対象型 以外	人 数	19,397	計	延べ利用 児童数	29,071	27,666	
			施設数	8		施設数	13	13	
	計		45,330						
② - ①		0							

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>一時預かり事業の一般型について、西条西部及び丹原、小松地域では実施していない。本事業を実施するためには、専用の保育室と専属の保育士（最低2名）の確保が必要だが、設備や保育士等の受け入れ体制が整っていない。小松地域については、実施に向けて地元関係団体と協議中である。西条西については地元からも実施の要望が上がっていない。</p>

圏 域 別

計 画

実 績 等

			2年目 (平成28年度)
① 量の 見込み	幼稚園 在園児	1号認定 による	245
		2号認定 による	15,236
	在園児対象以外 の利用		7,629
	計		23,110
② 確保の 内容	在園児 対象型	人 数	15,481
		施設数	6
	在園児 対象型 以外	人 数	7,629
		施設数	3
	計		23,110
	② - ①		0

類 型		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み	
幼稚園預かり保育 (私学助成)	延べ利用 児童数	14,472	14,520	
	施設数	6	6	
一時預かり 事業	幼稚園型	延べ利用 児童数		
		施設数		
	一般型	延べ利用 児童数	3,047	3,108
		施設数	2	2
計		延べ利用 児童数	17,519	17,628
		施設数	8	8

			2年目 (平成28年度)
① 量の 見込み	幼稚園 在園児	1号認定 による	43
		2号認定 による	2,645
	在園児対象以外 の利用		1,324
	計		4,012
② 確保の 内容	在園児 対象型	人 数	2,688
		施設数	1
	在園児 対象型 以外	人 数	1,324
		施設数	1
	計		4,012
	② - ①		0

類 型		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み	
幼稚園預かり保育 (私学助成)	延べ利用 児童数			
	施設数			
一時預かり 事業	幼稚園型	延べ利用 児童数	3,226	1,500
		施設数	1	1
	一般型	延べ利用 児童数		
		施設数		
計		延べ利用 児童数	3,226	1,500
		施設数	1	1

計 画				
東予地区			2年目 (平成28年度)	
	①量の 見込み	幼稚園 在園児	1号認定 による	123
			2号認定 による	7,641
		在園児対象以外 の利用		3,826
	計			11,590
	②確保の 内容	在園児 対象型	人 数	7,764
			施設数	1
		在園児 対象型 以外	人 数	3,826
			施設数	2
		計		
② - ①			0	

実 績 等				
類 型		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み	
幼稚園預かり保育 (私学助成)	延べ利用 児童数	4,073	4,200	
	施設数	1	1	
一時預かり 事業	幼稚園型	延べ利用 児童数		
		施設数		
	一般型	延べ利用 児童数	2,429	2,478
		施設数	2	2
計		延べ利用 児童数	6,502	6,678
		施設数	3	3

計 画				
丹原地区			2年目 (平成28年度)	
	①量の 見込み	幼稚園 在園児	1号認定 による	37
			2号認定 による	2,268
		在園児対象以外 の利用		1,135
	計			3,440
	②確保の 内容	在園児 対象型	人 数	
			施設数	
		在園児 対象型 以外	人 数	3,440
			施設数	1
		計		
② - ①			0	

類 型		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み	
幼稚園預かり保育 (私学助成)	延べ利用 児童数			
	施設数			
一時預かり 事業	幼稚園型	延べ利用 児童数	1,824	1,860
		施設数	1	1
	一般型	延べ利用 児童数		
		施設数		
計		延べ利用 児童数	1,824	1,860
		施設数	1	1

計 画				
小松地区			2年目 (平成28年度)	
	①量の 見込み	幼稚園 在園児	1号認定 による	34
			2号認定 による	2,095
		在園児対象以外 の利用		1,049
	計			3,178
	②確保の 内容	在園児 対象型	人 数	
			施設数	
		在園児 対象型 以外	人 数	3,178
			施設数	1
		計		
② - ①			0	

類 型		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み	
幼稚園預かり保育 (私学助成)	延べ利用 児童数			
	施設数			
一時預かり 事業	幼稚園型	延べ利用 児童数		
		施設数		
	一般型	延べ利用 児童数		
		施設数		
計		延べ利用 児童数	0	0
		施設数	0	0

③ ファミリー・サポート・センター事業

事業概要	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、乳幼児や小学生以下の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。</p> <p>援助活動の内容としては、保育所・幼稚園等への送迎、塾や放課後児童クラブの送迎、保護者の用事や病気時等の児童の預かり、児童の病児・病後児の預かり等が主なものである。</p>
------	--

計 画		実 績 等		
		2年目 (平成28年度)	平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
① 量の 見込み	就学前児童対象	1,496	664	687
	就学児対象	1,442	304	314
	病児・緊急対応 強化事業	299	1	1
	計	3,237	969	1,002
② 確保の 内容	就学前児童対象	1,496		
	就学児対象	1,442		
	病児・緊急対応 強化事業	299		
	計	3,237		
② - ①		0		

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>ファミリー・サポートのニーズはあるものの、現実に必要とする利用者は、計画までには至っていない。サポート会員は、地域においてばらつきがあり、利用者数もそれにおおむね比例している。</p> <p>保護者への周知については、市内の小学生、園児等の全家庭に対し個々に行っている。そのような取組と、女性の社会進出が進んでいることなどから、利用者数は増加傾向にある。</p> <p>今後は、サポート会員の増員を図り地域間のばらつきをなくすとともに、より一層周知を行い利用拡大に努める。</p>

④ 子育て短期支援事業

事業概要	<p>子育て短期支援事業は、短期間で児童を養育できない場合に一時的に児童をお世話する事業で、トワイライトステイとショートステイがある。</p> <p>○トワイライトステイ～保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童を児童養護施設等において児童を預かる。</p> <p>○ショートステイ～家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や母子が緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童養護施設等において養育・保護を行う。</p>
------	---

計 画			実 績 等			
		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
① 量 の 見 込 み	トワイライトステイ	2,338	延べ利用 児童数	トワイライトステイ	0	0
	ショートステイ	250		ショートステイ	0	0
	計	2,588		計	0	0
② 確 保 の 内 容	トワイライトステイ	2,338				
	ショートステイ	250				
	計	2,588				
② - ①		0				

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等	
<p>トワイライトステイとショートステイともにニーズはあるが、昨年度実績はなく、今年度も利用はない見込みである。</p> <p>これは、トワイライトステイについては、一時的な不在時における児童のお世話は、ファミリー・サポート事業で対応しており、ショートステイの保護の必要な児童については、児童相談所（愛媛県東予子ども・女性支援センター）が対応しているため、現状としては、実績がない状況である。</p> <p>今後は、広報と施設の拡充を図り、トワイライトステイを中心として利用者の増加を図る予定である。</p>	

⑤ 病児保育事業

事業概要	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気の児童を一時的に保育する。
------	--

計 画		実 績 等		
	2年目 (平成28年度)		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
①量の見込み	1,283	延べ利用児童数	1,428	1,499
②確保の内容	1,283			
② - ①	0			

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>年々利用者が増加傾向にあるため病児保育の必要性は高い。現状の2か所の施設については、継続して実施を行う。</p>

⑥ 地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳児または幼児その保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。
------	---

計 画		実 績 等		
		2年目 (平成28年度)	平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
①量の見込み		37,452		
②確保の内容	か所数	6	延べ利用 児童数 19,071	20,453
	供給量	37,452	施設数 6	7
② - ①		0		

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等	
<p>地域の利用にばらつきがあり、計画より実績ははるかに少なく、子どもの数も減少傾向にあるが、子育て不安や子育ての孤立の現状の軽減を図るためには今後も必要である。</p>	

⑦ 利用者支援事業

事業概要	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業
------	---

計 画		実 績 等		
	2年目 (平成28年度)		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
①量の見込み	4	実施か所数	0	0
②確保の内容	4			
② - ①	0			

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに創設された事業である。</p> <p>本庁及び東予・丹原・小松総合支所の計4か所での実施を目標として事業計画に登載しているが、現在のところ事業実施には至っていない。</p> <p>現在は、本庁及び各総合支所の子育て支援に関する窓口の職員（子育て支援課職員に加えて、母子保健、教育、子ども医療費助成、障がい児支援、発達支援担当職員等）が、保護者等からの相談に対応し、適切な窓口へと繋いでいる。</p> <p>今後、保護者等が子育て支援についてさらに相談しやすい体制を作るため、本事業の実施を検討する予定である。</p>

⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	対象者を生後4か月までの乳児のいる全ての家庭とし、全戸把握に努める。産後うつ病質問票(エジンバラ)により、産後の母親のメンタルヘルスを把握し、母親の多面的な精神支援に繋げている。
------	---

計 画		実 績 等		
	2年目 (平成28年度)		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
①量の見込み	751	利用児童数	746	750
②確保の内容	751			
② - ①	0			

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
平成27年度の乳児家庭全戸訪問事業については訪問率が93.3%であり、前年度より増加している。また、産後うつ病質問票(エジンバラ)に加え、赤ちゃんの気持ち質問票(ボンディング)を実施し、スクリーニングの結果、得点が高かった妊婦に対しては継続訪問し、支援している。今後は継続的な支援体制を保持しつつ、訪問率の増加と併せてより多くの保護者支援ができるよう検討していく。

⑨ 養育支援訪問事業

事業概要	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に対し、病院等各関係機関からの連絡票を基に訪問を行い、母子の健康状態と養育環境を支援していく。
------	---

計 画		実 績 等		
	2年目 (平成28年度)		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
①量の見込み	30	利用児童数	19	25
②確保の内容	30			
② - ①	0			

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
今後も継続的に病院等各関係機関と地域での密な連携を行い、それぞれの役割を担いつつ切れ目ない支援を行っていく。

⑩ 妊婦一般健康診査事業

事業概要	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とする。妊娠届出時に妊婦健康診査受診票14枚を交付し、県内の医療機関で適切な時期に健康診査が受診できるよう助成する。また、里帰り等の理由で県外の医療機関で妊婦健康診査を受診する者に対しても、健診費用の助成を行う。
------	---

計 画		実 績 等		
	2年目 (平成28年度)		平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
①量の見込み	10,952	延べ利用 児童数	9,928	10,000
②確保の内容	10,952			
② - ①	0			

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>妊娠届出数の減少により、妊婦健康診査受診数も減少している。受診状況においては、妊娠後期になるほど受診率は下がる傾向にある。それは何らかの疾病による医療の対象であったり、出産予定日より早く出産したりする等の理由と考えられる。引き続き、適切に受診できるように健診の必要性や対応について指導を強化していく。</p>

⑪ 放課後児童健全育成事業

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
------	---

計 画			実 績 等			
		2年目 (平成28年度)			平成27年度 実績	平成28年度 実績見込み
① 見 込 の み	小学 1～3年生	1,090	登録 児童数	小学 1～3年生	1,314	1,310
	小学 4～6年生	507		小学 4～6年生	188	265
	計	1,597		計	1,502	1,575
② の 確 保 内 容	小学 1～3年生	1,090				
	小学 4～6年生	507				
	計	1,597				
②	－	①				0

計画と実績の比較・分析及び今後の方針等
<p>平成26年度は、小学1～3年生を対象に無料で事業実施（障がい児は小学6年生まで対象）していた。</p> <p>平成27年度、6年生までの利用拡充とともに保護者負担金の有料化を実施した。</p> <p>平成27年度実績、28年度実績見込みともに、小学1～3年生（低学年）では、計画における「量の見込み」より利用児童数が多く、4～6年生（高学年）では少ない。</p> <p>ただし、6年生までの利用拡充の実施後、低学年からの継続利用に伴い、高学年児童も増加傾向にあるため、性差に配慮した設備や、全体の登録児童数の増加に備えた施設の整備が必要となっている。</p> <p>これら施設・設備の拡充に加え、指導員の研修受講等による資質の向上や体制強化を図り、ハード・ソフト両面から、利用しやすい児童クラブを目指したい。</p>

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業
------	--

今後の方針等	
<p>子ども・子育て支援新制度の施行により新たに創設された事業である。</p> <p>本事業は、生活保護費受給世帯等を対象としており、低所得で生計困難となっている保護者が円滑に保育所等を利用し、児童が健やかに過ごすためには重要な事業であると考えている。新制度においてその必要性から地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた事業でもあることから、今後、事業実施に向けて検討を行っていきたい。</p>	

⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業概要	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業
------	--

今後の方針等	
<p>本事業は、子ども・子育て支援新制度の施行により新たに創設された事業であり、①「新規参入施設への巡回支援」と②「認定こども園特別支援教育・保育経費」の2つの事業内容から構成される。</p> <p>①は、保育所や小規模保育事業、認定こども園、地域子ども・子育て支援事業に新規に参入する事業者に対し、市の担当者のほか、事業経験者（保育士OB等）や監査・会計等の知識を有する者（公認会計士等）、福祉分野の法人経営者等により、必要な支援を行う事業である。</p> <p>本市における新制度の給付体系への参入者については、全て「既存施設・事業の新制度移行」となっているが、今後、事業運営のノウハウのない事業者が完全新規に参入する事例があれば、本事業内容の実施を検討することとしている。</p> <p>②は、私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な経費を補助する事業である。</p> <p>本事業内容は、認定こども園の一定の類型に当てはまらなければならないため、現在のところ対象施設はないが、今後、新たに認定こども園化を検討する私立施設からの相談があった際には、本事業内容の実施も含めて、対応を検討したい。</p>	